

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 元 年 1 2 月 3 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第1号）

令和元年12月3日

開 会 午前9時30分

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 市長の行政報告
- 日程第5 議案第 88号 専決処分の承認を求めることについて
(岩出市臨時的任用職員給与等に関する条例の一部改正)
- 日程第6 議案第 89号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正について
- 日程第7 議案第 90号 職員給与に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第 91号 岩出市会計年度任用職員給与及び費用弁償に関する条例の制定について
- 日程第9 議案第 92号 会計年度任用職員制度の導入のための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第10 議案第 93号 岩出市農林漁業の健全な発展と調和のとれた地域活性化基金条例の制定について
- 日程第11 議案第 94号 岩出市森林環境譲与税基金条例の制定について
- 日程第12 議案第 95号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第13 議案第 96号 岩出市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について
- 日程第14 議案第 97号 岩出市下水道排水設備指定工事店条例の一部改正について
- 日程第15 議案第 98号 岩出市下水道事業の設置等に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第 99号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第17 議案第 100号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第18 議案第 101号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第 102号 令和元年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

- 日程第 20 議案第 103 号 令和元年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 21 議案第 104 号 令和元年度岩出市水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 22 議案第 105 号 市道路線の認定について
- 日程第 23 議案第 106 号 さぎのせ公園の指定管理者の指定について
- 日程第 24 議案第 107 号 根来さくらの里の指定管理者の指定について
- 日程第 25 議案第 108 号 根来公園墓地の指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 71 号 平成 30 年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 27 議案第 72 号 平成 30 年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 28 議案第 73 号 平成 30 年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 29 議案第 74 号 平成 30 年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 30 議案第 75 号 平成 30 年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 31 議案第 76 号 平成 30 年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 32 議案第 77 号 平成 30 年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について

○田畑議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

会議に入るに先立ち、台風 19 号による災害でお亡くなりになられた方々とそのご遺族に対し、衷心より追悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。また、一日も早い復興をお祈りいたします。

つきましては、お亡くなりになられた方々へのご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思います。議場内の皆様、ご起立をお願いいたします。黙禱。

(黙 禱)

○田畑議長 黙禱を終わります。

皆様、ご協力ありがとうございました。ご着席ください。

ただいまから、令和元年第 4 回岩出市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、市長の行政報告、議案第 88 号から議案第 108 号までの議案 21 件につきましては、提案理由の説明、議案第 71 号から議案第 77 号までの決算議案 7 件につきましては、委員長報告、同質疑、討論、採決です。

~~~~~○~~~~~

日程第 1 会議録署名議員の指名

○田畑議長 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により、市來利恵議員及び増田浩二議員の両名を指名いたします。

~~~~~○~~~~~

日程第 2 会期の決定

○田畑議長 日程第 2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 12 月 20 日までの 18 日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から 12 月 20 日までの 18 日間と決しました。

~~~~~○~~~~~

### 日程第3 諸般の報告

○田畑議長 日程第3 諸般の報告を行います。

次に、本定例会に説明員としての出席者の職、氏名は、配付の写しのとおりであります。

次に、本定例会に市長から提出のありました議案等は、配付のとおり議案 21 件であります。

次に、決算審査特別委員会から、閉会中に審査をいたしました平成 30 年度決算関係議案 7 件の審査報告書が配付のとおり提出されております。

次に、監査委員から定例監査報告書が提出され、その写しは配付のとおりであります。

次に、令和元年第 3 回定例会から令和元年第 4 回定例会までの会務の概要は、配付の議長報告書のとおりであります。

次に、令和元年度市議会議長会関係について、事務局から報告をさせます。

○事務局 市議会議長会関係について、報告いたします。

11 月 11 日月曜日、東京都千代田区の全国都市会館で、全国市議会議長会第 154 回地方行政委員会が開催されました。

主な内容は、開会、委員長挨拶に引き続き、総務省自治行政局、阿部行政課長から地方行政をめぐる最近の動向について、総務省消防庁五味総務課長から消防行政の現状と課題について説明がありました。

その後、新任委員 2 名の紹介、令和元年 8 月 7 日から 11 月 11 日まで事務報告に続き、要望書案、要望活動について、今後の運営について協議を行い、第 154 回地方行政委員会が閉会されました。

以上です。

○田畑議長 以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第4 市長の行政報告

○田畑議長 日程第4 市長の行政報告を行います。

市長。

○中芝市長 おはようございます。

年の瀬も押し迫り、何かとお忙しい毎日ではございますが、議員の皆様におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のこととお喜びを申し上げます。

また、平素は、岩出市発展のため、行政全般にわたり、種々格別のご支援、ご協

力を賜り、深く感謝を申し上げます。

さて、本日、令和元年第4回岩出市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位のご出席をいただき、開会できますことに厚くお礼を申し上げます。

これより、本会議の開会に当たり、当面の市行政についてご報告をさせていただきます。

初めに、令和元年度記念式典についてであります。令和を記念して、来年3月、市民総合体育館において、合同竣工式及び記念講演会を開催いたします。

今後の岩出市のさらなる飛躍・発展の契機としてまいりたいと考えております。つきましては、今議会に提出の補正予算案に記念式典の経費を計上させていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、11月9日から開催した第32回全国健康福祉祭和歌山大会（ねんりんピック紀の国わかやま2019）ペタンク交流大会についてであります。全国から72チーム、248名の参加をいただき、盛会のうちに終えることができました。

開始式にご出席をいただきました議員各位及び大会にご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝を申し上げます。

次に、10月27日に実施した地域防災訓練についてであります。今年度の訓練は、風水害を想定し、自主防災組織を初めとする市民参加と関係機関の緊密な連携のもと、初動体制の確立、市民の防災意識の高揚を目的として実施いたしました。

今後も、多発する風水害や近い将来発生するとされている大規模地震に備え、自助、共助、公助のバランスのとれた防災体制の確立、市民の防災意識のさらなる高揚に向け取り組んでまいります。

次に、職員採用試験についてであります。9月議会でもご報告申し上げましたとおり、9月22日に一般事務職と技師を対象とした1次試験を実施いたしましたところ、一般事務職に31名、技師に2名の受験者がありました。また、12月1日に保健師を対象とした1次試験を実施いたしましたところ、5名の受験者がありました。それぞれ面接など、2次試験を実施した後の合格内定者につきましては、議会に報告させていただきます。

なお、身体障害者を対象とした採用試験につきましては、10月27日の実施予定に対して応募がなかったことから、12月1日を試験日として、再度募集を行いました。こちらも応募がないという状況でございます。今後も引き続き障害者雇用の促進に努めてまいります。

次に、人権啓発についてであります。国では12月4日から12月10日までを

人権週間と定めております。また、11月には和歌山県が提唱する同和運動推進月間であり、11月11日から12月10日までは人権を考える強調月間でもあります。

岩出市では、人権啓発推進委員や人権擁護委員の協力のもと、JR岩出駅及び船戸駅前や市内のスーパーにおける街頭啓発を初め、文化祭での人権啓発ポスター展、公民館などののぼり旗の掲揚や懸垂幕の掲出、11月17日には人権を考えるつどいを開催するなど、市民の人権意識の高揚と人権が尊重されるまちづくりに取り組んでいるところであります。

今後も全ての人の人権が尊重され、心安らかに、住みよい豊かな生活を市民が享受できる社会の実現を基本理念とする岩出市人権施策基本方針に基づき、人権啓発を行ってまいります。

次に、9月議会で報告させていただきました、根来寺建造物6棟についてであります。本年9月30日付をもって国重要文化財に指定されました。また、10月29日付をもって、古代より修験の聖地として修業の場となってきた和歌山市から橋本市までの葛城修験の道が文化庁による歴史の道百選に選定されましたので、報告をさせていただきます。

次に、第14回岩出市民運動会及び第14回岩出市文化祭についてであります。市民運動会では、午前中からの雨天により態度決定が難しい状況でありましたが、午後からは雨も上がり、最後のいわで踊りまで、多くの参加者に楽しい一日を過ごしていただきました。

また、文化祭は、「ひろげようみんなの文化 いわでの歴史」をテーマに、11月2日、3日の2日間にわたり開催をいたしましたところ、天候にも恵まれ、多くの市民の皆様方にご参加をいただきました。

なお、文化祭の開式に当たりとり行いました岩出市市民表彰式では、長年にわたり本市の発展に多大な貢献をされ、その功績が顕著な14名の方々がふるさと賞を、また、社会奉仕など他の模範となる善行者として、1名の方がさくら賞を受賞されました。

いずれの催しも議員各位を初め多くの市民の方々のご参加をいただき、盛会裏に終了することができましたこと、厚くお礼を申し上げます。

次に、令和2年成人式についてであります。令和2年1月13日、成人の日には新成人を励ますとともに、社会人としての自覚を促すことを目的に開催をいたします。今回の対象者は、平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方となります。

議員各位におかれましては、ご多忙とは存じますが、ご臨席賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、諸般にわたり報告をさせていただきましたが、これらの施策を推進するに当たり、積極的に取り組み、市政の発展に努めてまいりますので、議員各位のご理解とご支援をお願い申し上げます。

○田畑議長 以上で、市長の行政報告を終わります。

市長の行政報告につきましては、会議終了後、その写しを全議員に配付させていただきます。

~~~~~○~~~~~

日程第 5 議案第 88 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市臨時的

任用職員の給与等に関する条例の一部改正）～

日程第 25 議案第 108 号 根来公園墓地の指定管理者の指定について

○田畑議長 日程第 5 議案第 88 号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正）の件から日程第 25 議案第 108 号 根来公園墓地の指定管理者の指定の件までの議案 21 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○中芝市長 ただいま議題となりました諸議案について、ご説明を申し上げます。

今回、ご審議をお願いいたします案件につきましては、専決処分の承認を求める案件が 1 件、条例案件が 10 件、令和元年度一般会計を初めとする補正予算案件が 6 件、市道路線の認定案件が 1 件、指定管理者の指定案件が 3 件の計 21 件であります。

まず初めに、専決処分の承認を求める案件について説明をいたします。

議案第 88 号 岩出市臨時的任用職員の給与等に関する条例の一部改正についてであります。最低賃金の改正に伴い、所要の改正のために行った専決処分について報告し、承認を求めるものであります。

次に、条例案件について説明をいたします。

議案第 89 号 岩出市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告に準拠し、議会議員並びに市長、副市長及び教育長の期末手当について改定を行うため、改正をするも

のであります。

次に、議案第 90 号 職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。給与に関する人事院勧告の内容を勘案し、職員の給料月額並びに勤勉手当及び住居手当について改定を行うため、改正するものであります。

次に、議案第 91 号 岩出市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について及び議案第 92 号 会計年度任用職員制度の導入のための関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関し必要な事項を定めるとともに、関係条例における条文の整備などを行うため、制定をするものであります。

次に、議案第 93 号 岩出市農林漁業の健全な発展と調和のとれた地域活性化基金条例の制定についてであります。農林漁業の健全な発展と調和のとれた地域の活性化に資することを目的として、再生可能エネルギー電気の発電設備を整備した者からの納付金を原資とする基金を設置するため、制定するものであります。

次に、議案第 94 号 岩出市森林環境譲与税基金条例の制定についてであります。森林整備及びその促進に要する経費の財源に充てることを目的として、森林環境譲与税を原資とする基金を設置するため、制定するものであります。

次に、議案第 95 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてであります。災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正をするものであります。

次に、議案第 96 号 岩出市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定についてであります。中小企業等の振興に関する施策の推進について必要な事項を定めるため、制定するものであります。

次に、議案第 97 号 岩出市下水道排水設備指定工事店条例の一部改正についてであります。成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化を図るため、所要の改正をするものであります。

次に、議案第 98 号 岩出市下水道事業の設置等に関する条例の制定についてであります。下水道事業について、地方公営企業法の規定の一部を適用するため、制定するものであります。

続いて、令和元年度補正予算案件についてご説明を行います。

議案第 99 号 令和元年度岩出市一般会計補正予算（第 3 号）についてであります。既決の予算の総額に 5 億 8,543 万 5,000 円を追加し、補正後の予算の総額を 175 億 7,479 万 6,000 円とするほか、債務負担行為、地方債について補正をするも

のであります。

主な内容は、歳入では、事業の補助採択等に伴う国県支出金の事業財源のほか、各特別会計繰入金、前年度繰越金、臨時財政対策債などについて、歳出では、人事院勧告等による人件費のほか、各特別会計への繰出金、前年度補助金の精算に伴う返還金、公共施設省エネルギー化等検討業務委託料、令和元年度記念式典等に係る企画広報総務費、重度心身障害児（者）医療扶助費、障害者総合支援事業扶助費、クリーンセンター費における業務委託料、小中学校における光熱水費、繰上償還に伴う公債費などについて補正するものであります。

次に、議案第 100 号 令和元年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。既決の予算の総額に 8,143 万 8,000 円を追加し、補正後の予算の総額を 56 億 1,843 万 5,000 円とするものであります。

主な内容は、歳入では、国民健康保険制度関係業務事業費国庫補助金及び前年度繰越金について、歳出では、システム改修委託料及び国民健康保険事業運営基金積立金について補正するものであります。

次に、議案第 101 号 令和元年度岩出市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）についてであります。既決の予算の総額に 1 億 1,253 万 6,000 円を追加し、補正後の予算の総額を 32 億 5,709 万 5,000 円とするものであります。

主な内容は、歳入では、介護給付費及び地域支援事業費に係る国・県支出金のほか、支払基金交付金、一般会計繰入金、介護給付費準備基金繰入金、前年度繰越金について、歳出では、介護サービス費に係る保険給付費のほか、人事院勧告等に伴う人件費、前年度介護給付費負担金等の精算に伴う返還金、一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第 102 号 令和元年度岩出市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）についてであります。既決の予算の総額に 3,160 万 6,000 円を追加し、補正後の予算の総額を 9 億 814 万 2,000 円とするものであります。

主な内容は、歳入では、歳出における後期高齢者医療広域連合納付金の増額に伴う一般会計繰入金のほか、前年度繰越金について、歳出では、後期高齢者医療広域連合納付金、一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第 103 号 令和元年度岩出市下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。既決の予算の総額に 2 億 4,004 万 9,000 円を追加し、補正後の予算の総額を 33 億 7,502 万 7,000 円とするほか、地方債について補正するものであります。

主な内容は、歳入では、社会資本整備総合交付金のほか、下水道事業債、一般会計繰入金、前年度繰越金について、歳出では、事業の前倒しによる工事請負費のほか、人事院勧告等による人件費、前年度決算余剰金の確定による一般会計繰出金について補正するものであります。

次に、議案第 104 号 令和元年度岩出市水道事業会計補正予算（第 2 号）についてであります。既決の収益的支出の予定額に 59 万 8,000 円を追加し、補正後の予定額を 16 億 3,744 万 2,000 円とするものであります。

主な内容は、収益的支出において、人事院勧告等に伴う人件費について補正するものであります。

次に、議案第 105 号 市道路線の認定についてであります。開発行為による帰属道路 5 路線を市道認定するため、道路法第 8 条第 2 項の規定によって、議会の議決を求めるものであります。

最後に、議案第 106 号 さぎのせ公園の指定管理者の指定について、議案第 107 号 根来さくらの里の指定管理者の指定について及び議案第 108 号 根来公園墓地の指定管理者の指定についてであります。それぞれの施設における住民サービスの向上と管理コストの縮減を目的とし、指定管理者による管理を引き続き行うため、指定管理者の指定について、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、各議案についてご説明いたしました。いずれも重要案件でございますので、慎重審議をいただき、ご承認賜りますようよろしくお願いをいたします。

○田畑議長 以上で提案理由の説明は終わりました。

~~~~~○~~~~~

日程第 26 議案第 71 号 平成 30 年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について

～

日程第 32 議案第 77 号 平成 30 年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入

支出決算認定について

○田畑議長 日程第 26 議案第 71 号 平成 30 年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件から日程第 32 議案第 77 号 平成 30 年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件までの議案 7 件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました議案 7 件に関し、決算審査特別委員会委員長から報告

を求めます。

決算審査特別委員会委員長、松下 元議員、演壇でお願いします。

○松下議員 皆さん、おはようございます。

決算審査特別委員会での審査の経過と結果を報告いたします。

9月10日の会議において当委員会に付託され、閉会中に審査いたしました議案は、平成30年度決算関係議案7件でありました。

当委員会は9月19日木曜日、本会議終了後、平成30年度決算議案7件の概要説明と審査方法及び日程の協議を行いました。

審査について、10月15日火曜日、総務部門、議会部門、16日水曜日、建設部門、17日木曜日、厚生部門、18日金曜日、文教部門、24日木曜日、厚生部門、文教部門を実施しました。

決算関係書類の歳入簿、歳出簿の会計簿冊及び支出命令調書等の検閲については、議会から当委員会に権限を委任されていることから、検閲することを決定し、審査の前に検閲を行いました。

検閲終了後、平成30年度決算議案7件に対する質疑を行い、その後、討論、採決を行いました。

その結果、議案第71号 平成30年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定、議案第72号 平成30年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第73号 平成30年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定、議案第74号 平成30年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定、議案第77号 平成30年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定につきましては、討論の後、議案第71号から議案第74号までの4議案は、賛成者多数により認定、議案第77号は、賛成者多数により可決及び認定しました。

議案第75号 平成30年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、議案第76号 平成30年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定、以上2議案については、全会一致で認定しました。

なお、決算審査特別委員会での審査の質疑、答弁の内容につきましては、委員会の記録が作成され次第、配付いたします。

以上で、決算審査特別委員会の報告を終わります。

○田畑議長 ご苦労さまでした。

以上で、決算審査特別委員会委員長の報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

委員長報告に対する質疑の通告はありません。

これをもって、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論、採決を行います。

まず、討論の通告のない議案につきまして、採決を行います。

議案第 75 号 平成 30 年度岩出市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件、議案第 76 号 平成 30 年度岩出市墓園事業特別会計歳入歳出決算認定の件、以上議案 2 件に対する討論の通告はありません。

これをもって、議案 2 件に対する討論を終結いたします。

議案第 75 号及び議案第 76 号の議案 2 件を一括して採決いたします。

この議案 2 件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第 75 号及び議案第 76 号の議案 2 件は、原案のとおり認定されました。

次に、討論の通告のある議案について、討論、採決を行います。

議案第 71 号 平成 30 年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 平成 30 年度一般会計歳入歳出決算に反対の討論を行います。

安倍内閣のもとで、年金や医療、介護など、社会保障制度が次々に切り下げられてきています。一握りの大企業のもうけを優先する政治で、大企業による中小零細企業への下請いじめ、リストラなどが進められる中で、働き方改革と称し、さらなる労働強化すら強行されました。アベノミクスによる経済効果は成果も伴わず、さらに貧困と格差拡大が進み、年金生活者、中小企業を初めとした労働者など、あらゆる階層の人たちの暮らしが、将来にわたって希望すら見出せない不安や危機に見舞われている状況です。

地方自治体の果たす役割として、市民の命と暮らしを守るためにどう対応してきたかが問われているものです。平成 30 年度の市の行政執行の姿勢という面では、市道の整備促進、災害時に対応する耐震化促進のベッドやシェルター、老朽化に対応する市民プール建設予算など、住民の要望や要求に応じている事業もあります。しかし、子育て支援や教育面、福祉施策において決算状況を見ても、市民の願いや

改善策を求めている点に背を向けた執行状況があらわれていると考えます。

税回収の面では、低所得者などに対しても強制的な取り立てが行われる税回収機構への移管を行い、岩出市でも低所得者が数多く加入している国民健康保険税などについても徴収依頼が行われてきています。

教育環境改善では、県下一、二位のマンモス校の実態が長年にわたり続く中で、大規模校解消への手だてを含め、計画性をもって第三中学校を建設を行っていくという姿勢は平成 30 年度も見せていません。

就学援助制度でも、入学準備金の前倒し支給は実施されていません。

公民館運営では、午前中休館の公民館運営を行っています。管理人体制面での新たな財源が必要になるから午前の開館を行わないとの認識は、地域における活動やまちづくり、趣味、サークルなど、人間形成育成に後退する施策と考えます。

また、公民館の貸し出し時期についても、1カ月前という状況を改善してほしいとの願いがある中、弾力的な公民館の運営を図るべきです。

保健・福祉関係では、子供医療費制度は1割負担が導入されています。中学校卒業まで保護者負担を行っている自治体は、和歌山県下で岩出市だけとの当局の認識がありながら、保護者負担をしなければ親が子供に注意を払わないという市の認識は時代おくれも甚だしいものと考えます。

少子化社会となる中で、子育て世代の支援策として、保護者負担のない制度への改善がどうしても必要だと指摘せざるを得ません。

高齢者、障害者などを初め、市民が買い物や病院などへの移動手段に役立っている乗り合いタクシー制度の実施も行われていません。

また、福祉タクシー券制度でも障害者の社会参加の促進を図る上で、ガソリン券など利用しやすい制度に改善している自治体がふえる中で、岩出市は平成 30 年度においても改善はされてきていません。

保育については、公立保育所でのゼロ歳児保育の受け入れ体制の充実を初め、待機児童を生ませないための改善点があると考えます。平和行政推進の点では、平和市長会議に加盟しながら、核兵器廃絶に向けた会議への参加、事業研究のための職員の派遣こそ行うべきではないのでしょうか。

また、農家や観光客誘致のための特産化や特産品の新規開発、農業所得の向上対策等では、観光行政と農業施策との関連面も含め、岩出市をアピールする取り組みや農業所得向上、地場産業推進の施策、観光行政推進面からも積極的に他市に学び、調査研究する対応面でも改善が図られたとは言えないと考えます。

経済不況克服、中小企業支援面では、利子補給に対する補助や商品券における支援はされていますが、直接市内の中小業者の懐を暖めて、仕事の確保や市民生活向上にもつながる住宅リフォーム制度の導入などは、議論や検討もされていません。不況に苦しむ中小業者の生活を守り育てるという視点面でも、改善の余地があると考えます。

防災関係面においては、混乱を生じたのは事実であり、災害時の初動体制、避難対応、備蓄面ではどうだったのか。台風被害における処理・対応面では、瓦れき処理において、当初に自己処理対応指導を行うなど、平成 30 年度において混乱を生じた点は、今後の検討課題として、さらに議論を積み重ねる必要があると考えます。

これ以外に、災害時要支援システム運用においては、名簿上で氏名は把握しているものの、災害時、誰が該当する地域の方に連絡するのかなど、指揮命令や連絡体制等も不明確であり、自治体としての役割が果たせず、災害時に救出できない可能性もあります。

クリーンセンターの維持管理面では、今年度、新たに 1 億円もの補修や改善費用も積み上げられ、大きな負担増となりました。

ごみの減量化面では、有料化すれば、市民はごみを減らすという考えのもと、有料化が行われてきましたが、有料化後におけるごみ減量目標に対して有効な手だて、改善対策でも大幅な進展は見られませんでした。

平成 32 年度目標、新元号令和 2 年の目標年度にどう対応していくのかの課題に対して、さらなる解決の糸口の追求が求められていると考えます。

今述べてきた各種施策の推進、市民サービス向上に取り組むためには、職員体制面も大きなかかわりがあります。本庁を初め保健福祉センターなどの現場体制などは、人口が 3 万人当時とほとんど変わらない岩出市の正職員体制、非正規職員はふやしているものの、労働条件の悪化は否めない状況も続けられてきています。

職員の年休取得面では、休みたくても休めない現状があらわれており、各種事業に対しても調査や研究などに積極的に取り組む姿勢や意欲をそいでいる要因となっているのではと懸念される面もあると考えます。

職員数の適正化という点では、現実を直視した議論、検討を行い、改善を図る必要性があると考えます。

決算においては、平成 28 年度、平成 29 年度と実質収支が約 4 億 3,000 万円の黒字でした。平成 30 年度においても 4 億 3,000 万円の実質収支であり、基金には、昨年比で 2 億円以上が積み上げられ、各種基金の総額は 66 億円となりました。こ

の3年の間でほぼ10億円も基金がふえている状況をつくり出してきています。

起債の状況面においては、普通債はわずか18億円という状況になってきています。にもかかわらず、減債基金には20億円も積み立てているという実態は、どう考えても市民の皆さんに説明が付きません。岩出市に財源がないとは言えません。住民要望が山積みしている中で、住民生活向上のために積極的に基金の有効活用を図ることや起債の有効活用で、各種施策の充実が図れたのではないかと考えます。

以上の理由をもって、平成30年度一般会計決算の反対討論といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

梅田哲也議員。

○梅田議員 議案第71号 平成30年度岩出市一般会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場から討論いたします。

決算書によりますと、岩出市の財政状況は、収入の中心である市税は、昨年度よりも増加しておりますが、大幅な増加が見込めず、依然として厳しい状況であると思われまます。

その中において、市執行部は、徴収率の向上に取り組み、成果を上げられております。また、国県支出金などの活用を図ることにより、財源の確保に努める一方で、不足する財源を安易な借り入れに頼ることなく、基金の活用や必要最低限の起債のみにすることにより、後年度負担の縮減に努められています。

歳出面では、効果はもちろん、緊急性、必要性をもとに着実に事業を進められ、住民福祉のための各種社会保障関連事業、都市基盤整備のための道路整備事業、安全性向上のための防災・災害対策事業、よりよい教育環境のための諸施策、また根来寺周辺観光促進事業の推進など、限られた財源の中、行政需要への的確な対応と効率的な運用が見受けられます。

なお、基金について、今後、少子化・高齢化が進展し、人口が減少に向かうことが確実に予測される中、岩出市においても労働力人口の減少に伴う税収の低下、高齢化に伴う社会保障費の増大など、厳しい財政状況に置かれるであろうことを認識する必要があります。

市債返済に備えた基金として蓄積している減債基金等を取り崩せば、市民サービスを拡充できるのではないかとのご意見もございます。しかしながら、将来を見据えた財政規律の堅持が重要であることは言うまでもありません。

市債残高を着実に減らしながら、市民ニーズへの対応や将来世代に対する投資を実現していくことが、岩出市の将来に向けた重要で大切な取り組みであると私は考

えております。

以上述べました理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第 71 号に対する討論を終結いたします。

議案第 71 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第 71 号は、原案のとおり認定されました。

議案第 72 号 平成 30 年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 平成 30 年度岩出市国民健康保険特別会計決算に反対の討論を行います。

今年度決算については、以下の理由をもって反対といたします。

第 1 は、医療費の高騰化につながる資格証明書、短期証明書の発行をやめるべきですが、市の政治姿勢は変わっていません。当局自身が早期発見・早期治療を訴えながら、早く病院に行けば軽く済んでしまう病気も、資格証明書では全額一時負担のため、病院に行くことを控え、結果的に病気を重くしてしまうことが続けられています。また、脳ドック検査は定員をはるかに超える申し込みがありながら、補正予算も組まない姿勢は、申請者の要望に応えない対応だと言わざるを得ません。

第 2 に、医療費高騰の原因をさぐり、病状別、年齢別など、国保の医療状況の把握や対策を行っていくため、国保会計改善へ向け、職員体制を含めた医療費総額を抑える取り組みの改善方向は、現時点でデータベース計画が進められているものの、平成 30 年度時点では不十分な対応面があったとも考えます。

第 3 に、地方自治体における財政運営の厳しさの要因として、長引く不況の影響で、収入減による国民健康保険税の収入の落ち込み、医療費の増大、高齢者支援金などへの拠出金なども関係しますが、一番の大きな要因は、国庫負担率が 1984 年に 45% から 38.5% に引き下げられたことです。この点からは、国に対して負担率を戻すよう強く働きかけが必要なものです。協会健保などと比べ、国保税高騰の原

因である国による負担削減を国保利用者に転嫁せず、負担軽減を図るためにも、一般会計から独自に繰り入れる対応面も問われていると考えます。

この間、黒字となった場合は、基金に積み上げて、緊急対応や国への返還金対応、国保税を引き下げるために活用すべきだと指摘をしてきました。平成 30 年度では、ようやく基金に 1,040 万円が積み上げられましたが、一般会計から借りているから一般会計に繰り戻すという市の姿勢は容認できません。

税徴収面でも、整理回収機構への依頼を初め、日常生活に支障が出ると思われる高額回収も行われています。国保の広域化が進められてくる中で、国の悪政から国保利用者の生活を守る上での国保運営の姿勢、国保利用者の負担軽減の対策面などにおいて、国保利用者に理解が得られないものと考えますので、平成 30 年度決算に反対といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 議案第 72 号 平成 30 年度岩出市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場から討論いたします。

国民健康保険制度は、国民保険の向上に寄与することなどを目的に、誰もが安心して医療を受けることができる国民皆保険制度の基盤となる制度として、岩出市においても市民の健康保持増進に大きく貢献してきました。

しかし、少子高齢化の急速な進展や医療の高度化などにより、1人当たりの医療費が増加する一方、低所得者を多く抱えるなどの構造的な課題を抱えており、国保財政は、例年厳しい状況が続いています。

このような状況の中、社会保障制度の持続可能性の確保が喫緊の課題となり、平成 30 年度から都道府県が国保の財政運営の責任主体となる制度創設以来の大改革がなされたところです。

歳入につきましては、被保険者数が減少している中、国保税全体として収納率が向上するなど、財源確保に努められています。歳出については、データヘルス計画に基づき、特定健診を初め糖尿病性腎症重症化予防事業等の保健事業を実施し、市民の健康増進や疾病予防に取り組まれております。

また、今後の財政安定化に備え、国民健康保険事業運営基金についても積み増しが行われています。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論ありませんか。

(な し)

○田畑議長 以上で、議案第 72 号に対する討論を終結いたします。

議案第 72 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第 72 号は、原案のとおり認定されました。

議案第 73 号 平成 30 年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 平成 30 年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算に反対の立場で討論を行います。

介護保険の現状は、在宅サービスでは、利用限度額に対する平均利用率は 4 割から 5 割の程度にとどまり、要介護認定を受けながらサービスを一切利用していない人も多数います。低所得者を中心として、利用料負担が重いがために必要と認定された介護サービス自体を受けることを我慢せざるを得ない状況も広く存在しています。

保険料や利用料が高い最大の原因は、介護保険が導入されたとき、政府が介護施策に対する国庫負担割合を 50%から 25%へと大幅に引き下げたからです。国の責任は重大です。国の負担と公的責任を後退させることは、介護予防に逆行することです。介護保険は、高齢者福祉の一部でしかなく、介護予防を進め、高齢者の生活と健康を守るには、介護、医療、福祉、公衆衛生などの各分野の連携が必要です。

今年度決算においては、保険料高騰を抑える対策面で、一般会計からの独自の繰り入れなどの対策が十分とは言えず、介護保険料が大きな負担となる中で、減免制度の充実が求められますが、低所得者を初めとした社会的弱者に対する減免制度は、市として制度はあるものの、減免制度そのものが不十分な点もあると考えます。

平成 30 年度介護保険特別会計決算については、以上の理由により反対といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

井神慶久議員。

○井神議員 議案第 73 号 平成 30 年度岩出市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

全国的に高齢化が進む中、岩出市におきましても、高齢化率は年々上昇し、平成 30 年度末で 22.6%に達しています。平成 12 年度から始まりました介護保険制度は、介護を社会全体で支える仕組みとして定着してまいりましたが、要介護認定者の増加に伴い、介護サービス利用者も年々増加が見込まれ、今後も厳しい財政運営が続くと考えられます。

このような状況の中、岩出市介護保険特別会計では、歳入については、対前年比 1.01%の増と、財源の確保に努められております。歳出については、介護予防に取り組むとともに、常に介護給付の適正化に努めているところです。高齢化の進展を見据えた介護保険の運営に取り組まれていることを評価できると考えます。

よって、私は本案に対し賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第 73 号に対する討論を終結いたします。

議案第 73 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第 73 号は、原案のとおり認定されました。

議案第 74 号 平成 30 年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 後期高齢者医療特別会計決算の反対討論を行います。

後期高齢者医療制度は、2008 年度に導入がされました。それ以来、多くの高齢者から怒りと将来不安の声が出続けています。年齢で区切り、保険料などの負担をふやし、医療給付に制限を設けるという悪法だからです。

日本共産党は、老人保健制度に基づくことが有益だと提案をしています。それは保険料の負担のない人はないままに、現役世代よりも低い負担で医療を受けることができ、保険料の上限のない値上げや診療報酬による差別医療への改善が図られる

からです。後期高齢者医療制度は、収入がなくても 75 歳以上の全員に保険料が課され、全額免除を受けるには厳しい制約があります。保険料は 2 年ごとに改定され、75 歳以上の人口と医療費の増加に伴い、際限なく上昇します。岩出市として、県の広域連合に保険料引き下げの対策をとることこそ求められます。

後期高齢者医療制度そのものが世界でも類を見ないお年寄りいじめの制度であります。このような高齢者を差別する制度、後期高齢者医療制度そのものを速やかに廃止することこそ求められていることを指摘し、反対討論といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

福山晴美議員。

○福山議員 議案第 74 号 平成 30 年度岩出市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、私は賛成の立場で討論いたします。

後期高齢者医療は、主として 75 歳以上の高齢者の医療の確保を目的とした制度であり、平成 20 年度の創設以来、低所得者に対する保険料軽減措置の見直しなど、制度改正を行いながら、和歌山県後期高齢者医療広域連合により運営されており、高齢者福祉の増進に寄与しているものであります。

このような状況の中、平成 30 年度決算の状況につきましては、歳入総額が 8 億 7,252 万 5,410 円、歳出総額が 8 億 5,838 万 999 円となり、歳入歳出差引額は 1,414 万 4,411 円の黒字となっています。

歳入では、財源確保のため、さまざまな措置が講じられており、保険料についても高い収納率が保たれています。また、歳出では、この制度を運営する広域連合に対する納付金が大部分を占めていますが、これは制度を運営していく上で必要不可欠な経費であり、適正に支出されていると考えます。

以上の理由により、私は本議案に対して賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第 74 号に対する討論を終結いたします。

議案第 74 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第 74 号は、原案のとおり認定されました。

議案第 77 号 平成 30 年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定の件に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

まず、本案に対する反対の発言を許します。

増田浩二議員。

○増田議員 平成 30 年度水道事業会計の反対討論を行います。

水道事業においては、平成 30 年度決算実績では、給水人口 5 万 3,711 人、給水戸数においては 2 万 3,215 戸という状況となっています。この間、宅地開発面はさらに進む状況が見られます。平成 30 年度においても、和歌山県内で数少ない人口増加の実態があらわれていると考えます。

平成 30 年度決算においては、有収率の点では、前年の 83.0%から 84.9%へと改善がされており、年間配水量では 19 万 1,493 立方メートルが減となっているのが特徴となっています。

決算における監査委員の審査意見では、岩出市の経営状況が黒字であり、安定した経営状況で推移している。安全で良質な飲料水を安定供給し、市民生活の向上と福祉の増進に寄与されるよう要望すると、ほぼ毎年のように指摘をされてきています。

現在、基本水量 20 立方メートルまで使用していない家庭が 4,000 戸を超すものとなってきており、使ってもいない市民から水道料金を取り過ぎていると言わざるを得ない実態があります。

今後、新たな水源地の確保の必要性はなく、維持管理のための財源のみが必要とされてきています。この間の黒字会計が続く中で、内部留保額は 30 億円近くにまで膨らんできています。莫大な黒字は市民生活の向上、福祉の増進に寄与するよう、市民生活に還元すべき必要性があるという面では、平成 30 年度においても低所得者や基本水量に満たない利用者に対しての改善策や利用料金引き下げなどの支援策は見えません。

この水道会計決算は、住民に理解が得られないものと考えますので、反対といたします。

○田畑議長 次に、本案に対する賛成の発言を許します。

福岡進二議員。

○福岡議員 議案第 77 号 平成 30 年度岩出市水道事業会計剰余金の処分及び収入支出決算認定について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業は、水の需要が減少傾向にあり、経営状況は厳しくなっている中、

地方公営企業の経営の基本原則であります健全経営の維持を図りつつ、長年、水道料金の値上げをされず、市民に安全・安心な水を供給することで、公共の福祉の増進をするという役目を担い、運営されています。

このような中、平成 30 年度岩出市水道事業会計剰余金の処分については、安全な飲料水を安定して供給するための水道施設の改築更新等に必要であり、剰余金の積み立てをし、持続的な事業運営を要すると考えます。

また、平成 30 年度の決算において、収益的収支では 1 億 6,304 万 8,192 円の黒字ですが、資本的収支では 4 億 9,253 万 5,460 円の赤字となっており、全体で 3 億 2,948 万 7,268 円の赤字だったことがうかがえます。

今後もアセットマネジメントに基づき、計画的に各施設の更新事業に取り組む必要がある中で、水道事業の健全な経営に努めようとしていることがうかがえます。

以上のことから、私は本決算を認定することに賛成といたします。

○田畑議長 ほかに討論ありませんか。

(なし)

○田畑議長 以上で、議案第 77 号に対する討論を終結いたします。

議案第 77 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立多数)

○田畑議長 起立多数であります。

よって、議案第 77 号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~○~~~~~

○田畑議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

次の会議を 12 月 9 日月曜日、午前 9 時 30 分から開くことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田畑議長 ご異議なしと認めます。

よって、次の会議を 12 月 9 日月曜日、午前 9 時 30 分から開くことに決しました。

本日は、これにて散会いたします。

どうもご苦労さまでした。

散会

(10 時 40 分)